

正副議長定例記者会見（令和7年9月定例会）

日時：令和7年10月6日（月）13：15～13：30
場所：観光スポーツ文教警察委員会室

福羅議長



大西副議長



（日本経済新聞：幹事社）

定刻になりましたので、正副議長の記者会見をさせていただきます。

なお、議長は次の公務の間、公務がありますので、記者会見の時間は13時35分までとさせていただきます。

まず初めに、議長からご挨拶をお願いします。

（議長）

はい。どうもこんにちは。9月定例会を終了しましての定例記者会見ということで、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

さて、今議会でございますが、9月補正予算におきまして、防災・減災対策等の推進、地域経済の活性化を始めといたしまして、燃料費の高騰や、介護報酬減額等の影響を受けながら、運営を続けている訪問介護事業所等への支援もありましたし、また住民生活に欠かせない離島航路の維持に向けた支援など、当面する諸課題についても、何とか適切に対処できたのではないかと認識しているところでございます。

予算以外では、万博でのPRイベントなど、国内旅行者の誘客に向けた取組みでありますとか、紫電改展示館のリニューアルに向けた取組みなどに関しまして、活発な質疑を通じて、意義ある議論が展開されたものと評価をしているところでございます。

以上簡単でありますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(日本経済新聞：幹事社)

続いて副議長からご挨拶をお願いいたします。

(副議長)

はい、お疲れ様でございます。

今、議長の挨拶でもございましたように、私としましても県政が抱える数多くの諸課題に関しまして、十分な議論が今定例会で実施できまして、一定の成果を上げられたというふうに認識してございます。

簡潔ですが、以上で挨拶とさせていただきます。

(日本経済新聞：幹事社)

ありがとうございます。代表質問が2つあります。

まず、自民党総裁選について、結果の受け止めと国政の期待についてです。議長お願いします。

(議長)

10月4日土曜日でありましたけれども、投開票が行われて5人候補者が立っていた中で、高市早苗氏が新総裁となられました。このあとの首相指名がございますけれども、現時点の見込みでは、恐らく総理指名をいただくんじゃないかなというふうに思っています。

新総裁には、理念をしっかりと持っていただいて、今の自民党もいろいろと言われておりますけれども、強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。また、国民のための政策を着実に打ち出して推進していただきたいという思いもございます。

今日も見ていますと、日経平均株価が、まだ午後引けてませんけれども、現時点で、市場最高値ということで、2,000円以上あがっています。おそらく、積極財政、金融緩和ということに期待感があるのだと思いますけれども、経済政策への期待感といったところから、円安方向に振れていますし、おそらく、経済政策については、非常な期待感を国民、そして経済界は持たれているのではないかと思います。そういう意味で地方にとっても波が来るよう、地方に対しての様々な政策を今後打ち出していただきたいなと考えております。

それともう1つは、安倍元総理の理念を継承されているというようなことを、総裁選の中でもおっしゃられておりました。そういう意味では、世界の中で、いかに日本が強い国でいられるのかというところも、しっかりととした理念を持って、日本国の国力を増していくけるような政策というか、理念というか、リーダーシップを発揮していただきたいという思いで捉えているところでございます。

議会としては、石破政権の時にも、地方への政策、地方創生 2.0 ということで打ち出していましたけれども、引き続き、地方の実情に合った行政サービスといいますか、そういったのを我々もしっかりと、いい形で県民にお示ししていきたいので、そういったところに期待をしていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

(日本経済新聞：幹事社)

ありがとうございます。ただいまのお答えについて質問があれば、各社の方からお願ひします。質問に際しては、社名と記者名をお願いします。

よろしいですかね。ありがとうございます。次の質間に移ります。

政務活動費をめぐる訴訟で、先月、最高裁は上告を退け、二審の判決が確定し、一部の支出を違法と認めました。議会として、公費支出のあり方をどう是正していくかについて伺います。

議長、お願ひします。

(議長)

政務活動費は、いろいろなところで、いろいろな話になってますけれども、やっぱり県民の皆さんからいただいた大切な税金という貴重な財源を原資とするものであって、私たちも大切に扱わなければいけないなという認識を持っております。これは当然、各議員それがその適正な使用、そして透明性の確保を求められていると考えておりますので、議員一人ひとりが、今回の判決内容をしっかりと受け止めていただくことが大切なと思っています。

今後の適正な使用について、判決を受け止めたうえで活かしていただきたい。そして、また説明責任を十分果たせるような、そういう使用方法を、これからもしっかりとしていただきたいと考えております。

議会としては、今回の事案を受け、各議員において、そういった形でやっていただきたいという、促しというか、ペーパーをお出しさせていただいて、しっかりと努めていただきたいという要請をしたところでございます。これは個々の議員にかかることがあるのですが、それが気をつけてこれからも気にしていただきたいという、そういう思いでございます。

今回、判決自体はああいう形になりました、内容的には色々とご意見もあるかと思いますけれども、受け止め方それぞれあるかと思いますけれども、県民の非常に厳しい目があるということを自覚し、この判決を重く受け止めて、これからに活かしていただきたいという思いでございます。

(日本経済新聞：幹事社)

ありがとうございます。

ただいまのお答えについて、質問があればお願ひいたします。

(愛媛新聞)

先ほどの政務活動費のことで伺いたいのですけれども、弊社で私も含めて 2024 年度の県議の政務活動費の使用についての資料を見させていただいたのですが、一部の議員は簡易的に書きすぎていて、妥当性というのは判然としないものも見られました。

先ほど福羅議長が言われたとおり、各議員によるものもあるかと思うのですが、先ほど言っていた説明責任、透明性の確保というところも含めてなのですが、そこは各議員、皆さんがしっかりとしていくべきところかと思うのですが、その具体的な内容を記載するかどうかなど、何か今後の政務活動費、こういうのに使いますというのを申請時点で、何かそのように具体的な記述をするようにとか、対策であったりとか、変わっていくこととかは、判決を受けて何かあったのでしょうか。

(議長)

具体的な話はそこまでしてないのですが、できる限り具体的に書くべきであろうとは思っています。これは個人的な一議員としての意見です。

私も政務活動をしている中で、例えば団体からの陳情でありますとか、個人からの陳情があったときに、なかなか表に出せないようなこともあったりします。事情的に、個人の立場に関わってくる話ですとか、公にできないことも中にはあるということで、曖昧な記述になるケースもあるかと思います。そこをしっかりと判別した上で、できる限り出せるものについては具体的に書いていくことが必要だと思っています。これも個々の議員が問われたときに説明ができるということが必要だと思っているので、それについてはしっかりとやっていくべきかと思います。

全てを公にしようということになると、なかなかお出しできないようなことが増えてくる可能性もありますので、そこは注意をしながらやっていくべきかと思っていますので、そういう事情があるということをご理解をいただければと思っています。

ただ、できる限り具体的に書くべきであろうとは考えております。

(愛媛新聞)

今の質間に追加なのですが、個人的には具体的に書くべきだとお考えになっているということなのですけれども、それを各議員に改めて注意喚起だったりとか、先ほど言っていた事情があることは重々承知の上なのですけれども、一方で、そういう表にできないような内容という風には受け止めきれないものも確かにあった、素人目線で申し訳

ないんですけども、そういうものもあったのですが、そこら辺のなるべく具体的に書くようにとか、そういう注意だったりとか、そういう通知だったりとか、そういうものもあったのでしょうか。

(議長)

通知は出しておりまして、政務活動費の適正な使用についてということで、各議員にお出しさせていただいます。

これについては、住民訴訟の判決が確定して返還がされることになったということがありましたので、適正な使用と透明性の確保に努めていただきたいというようなことで、お出ししています。

これからは判決を重く受け止めて、各議員しっかりやっていただきたいということは、今後も促せる場面があれば行っていきたいと考えています。

※議事録については、読みやすさや分かりやすさを考慮し、発言の趣旨等を損なわない程度に整理しています。